

教 育 民 生 委 員 会 記 録

| | |
|-----------|--|
| 開 会 年 月 日 | 平成 26 年 11 月 20 日 |
| 開 会 時 刻 | 午後 1 時 00 分 |
| 閉 会 時 刻 | 午後 2 時 08 分 |
| 出 席 委 員 名 | ◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司 |
| | 吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史 |
| | 西山則夫 |
| | 世古口新吾 議長 |
| 欠 席 委 員 名 | なし |
| 署 名 者 | 楠木宏彦 鈴木豊司 |
| 担 当 書 記 | 中川浩良 |
| 審 議 議 案 | 継続調査案件 「所管事業の平成 26 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」 |
| | 「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」 |
| | ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について |
| | 「地域包括ケアシステムに関する事項」 |
| | ・地域包括ケアシステムについて |
| | 「伊勢市病院事業に関する事項」 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 説 明 員 | 副市長 病院事業管理者 教育長 情報戦略局長 財政課長 |
| | 健康福祉部長 健康福祉部次長 生活支援課長 こども課長 |
| | 高齢・障がい福祉課長 介護保険課長 |
| | 教育部長 教育次長 教育総務課長 教育総務課副参事 |
| | 病院事務部長 病院事務部参事 新病院建設推進課長 |
| | 新病院建設推進課副参事 ほか関係参与 |

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「所管事業の平成 26 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「地域包括ケアシステムに関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、引き続き調査をすることを決定した。また、「伊勢市病院事業に関する事項」における「新市立伊勢総合病院建設工事設計業務受託者選考の経緯」について、教育民生委員会としての結論を当局側に申し述べ、「伊勢市病院事業に関する事項」については、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午後 1 時 00 分

◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者 2 名は、委員長において楠木議員、鈴木委員の御両名をお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております「所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「地域包括ケアシステムに関する事項」、「伊勢市病院事業に関する事項」であります。議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎中山裕司委員長

それでは、「所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。

それでは、当局からの報告を願います。

はい、課長。

●鳥堂財政課長

それでは、「平成26年度予算執行状況調査」につきまして御説明をさせていただきます。御手元にお配りをさせていただいております「所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の

執行状況等の調査資料」という形でまとめさせてもらっておりますけれども、そちらをごらんいただきたいと思っております。

このたび報告をいたします予算の執行状況等に関しましては、議会改革特別委員会におきます議論を経て政策の円滑な執行に資することを目的としたもので、各常任委員会から所管事務の調査の対象事業等を中心に御指示をいただいた部分から、施策事業につきまして調書を作成し御報告させていただくものでございます。

御手元の資料につきましては、17事業の進捗事業をお示ししております。

まず、報告書の様式につきまして御説明をいたします。

上段から、「事業の目的」こちらの欄につきましては予算説明資料でお示しをしました概要を、次の「事業内容」の欄には当初予算編成時に想定をしておりました内容・計画等を、また、次の「進捗状況」の欄には本年11月1日時点におきます予算執行上の現状を、次の「事業を取り巻く状況等」の欄につきましては、予算編成時点と予算執行時点との変更点等、差異が生じている理由でありますとか、事業執行に伴いまして生じた課題・問題点などを記しております。それで現状の分析を行っておるところでございます。また、下段の事業費欄、こちらには現計予算額等を記してございますが、執行済額につきましては、9月末時点での支出負担行為済み額で記しております。

教育民生委員会所管分の執行状況につきましては、7ページから12ページに掲載をさせていただいております6事業が該当いたします。

それでは、各事業の概略につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、7ページをお開きいただきたいと思っております。1つ目としまして、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」でございます。

本件につきましては、生活困窮者に対し、自立相談支援、就労準備支援及び就労訓練といったモデル事業を実施しまして、生活困窮状態からの脱却を図り、また、生活困窮世帯の中高生に対する家庭学習支援のモデル事業を実施することで、貧困の連鎖の防止に向けた取り組みを行うものでございます。

執行状況といたしましては、家庭学習支援では、学習支援員の嘱託雇用を行い各家庭で個別対応を行っております。就労支援では、NPO法人いせコンビニネットと委託契約をいたしまして協力企業での就労体験でありますとかマッチングの場を提供させていただいております。

次に、8ページのほうをお開きください。2つ目としまして、「こども家庭相談センター事業」でございます。

本件につきましては、児童相談、女性相談、発達支援相談、それぞれで専門相談員による適切な支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の子ども家庭支援ネットワークを通じ、児童虐待の未然防止、早期発見、適切な保護を行っておるところでございます。また、発達支援相談員につきましては、市内保育所や幼稚園への巡回を行いまして早期発見に努めているところでございます。

執行状況といたしましては、本年9月末時点で、児童相談におきましては延べ511件、女性相談は延べ257件、発達支援相談につきましては延べ314件となっており、社会的関心の高まりに合わせ、相談件数の増加が見込まれる状況にあります。今後も広報・啓発を行いまして、相談に適切に対応できる体制づくりに努めていきたいと考えているところでござ

ございます。

次に、9ページをお開きください。3つ目としまして、「災害時要援護者対策事業」で
ございます。

本件につきましては、災害時の要援護者登録を進め、災害発生時に要援護者が迅速・安全に避難支援等が受けられる体制整備を行うものでございます。

執行状況としましては、新規登録要援護者に対する手帳の交付、民生委員、自治会長等への平成26年度台帳の配布を本年9月で完了しているところでございます。また、災害対策基本法の改正を踏まえた支援ネットワーク代表者会議の立ち上げ準備に取りかかっているところでございます。

次に、10ページをお開きください。4つ目としまして、「スクールサポート事業」で
ございます。

本件につきましては、教職経験者や臨床心理士といった専門的知識や経験を有する人材を学校へ派遣し、学校長と連携をとりながら、学校経営に対する助言や、きめ細かな生徒指導体制の充実・強化の支援を行うものでございます。また、相談対応やカウンセリングによりまして、問題の早期解決を支援するものでございます。

執行状況といたしましては、本年9月末時点で、学校等への訪問が98件、教育相談39件、臨床心理士によりましてカウンセリングが359件、緊急支援員派遣といたしましては延べ267日となっておりますところでございます。児童生徒を取り巻く課題は多様化・深刻化していますことから、相談体制を強化し、よりきめ細かな対応を心がけたいと考えておるところで
ございます。

次に、11ページをお願いいたします。5つ目になりますけれども、「小学校施設防災対策事業」で
ございます。

本件につきましては、一定規模以上の大規模空間を持つ屋内運動場の天井材の落下防止対策として落下防止ネットの設置を行うものでございます。小学校におきましては、有緝、明倫、北浜、修道、早修、佐八、城田、小俣、御菌の9校が該当いたします。

執行状況といたしましては、本年9月に設計業務委託が完了いたしました、それを受けまして順次、工事着手、完成を目指しているところでございます。なお、本年4月に国土交通省から落下防止対策の技術基準が発表されましたことから工法の変更を行っております。また、施行面積におきましても増加等が見受けられます。このため、予算に不足が生じますことから、一部、完成に遅れが生じておりますが、安全対策に万全を期したいと考えているところでございます。

最後になります、12ページをお願いいたします。6つ目としまして、「中学校施設防災対策事業」で
ございます。

本件につきましては、小学校と同様で、中学校におきましては、豊浜、沼木、小俣、北浜、二見、御菌の6校が該当いたします。

執行状況といたしましては、こちらも、小学校と同様でございます。

以上、教育民生委員会所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等について、概略を御報告申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すいません、2点お聞かせをいただきたいと思います。

まず、7ページの生活困窮者の自立促進支援モデル事業のうちですね。就労準備支援及び就労訓練モデル事業なんですが、4月にコンビニネットのほうに委託をされたという、673万円でされたんですが、この内容ですね、内容、年間の数値目標とかそんなんも含まれておるのか、その辺の内容をお聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●濱口生活支援課長

いせコンビニネットへ委託させていただいた就労準備支援及び就労訓練モデル事業の内容ですが、現状5人の方に支援をさせていただいておりまして、協力企業については、今、9社が協力企業として、させていただいております。

目標といたしましては、年間12人を目標に企業への雇用ということでさせていただいてますが、なかなか正規雇用までつながる方が少ないということで相談いただいておりますのが現状です。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

9月末現在ですね、8社の企業さんの協力をいただきまして、支援者の方5人がどういう状況なんかよくわかりませんがその結果ですね、成果というのは、9月末現在における成果、その辺5人の方が相談を受けられて、どう雇用されたのかその辺はいかがでしょうか。

◎中山裕司委員長

課長。

●濱口生活支援課長

このうちの1名が一旦企業へ就職されたんですが、ちょっと長続きをしてないということで、また、今、雇用に対してはゼロ人の状況です。

訓練をかねて、今コンビニネットのほうしていただけてますが、なかなか一般就労に結びつかないのが現状というふうに聞いております。

以上です。

◎中山裕司委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。それともう1点ですね、9ページなんですけど、災害時要支援者対策事業の中で、災害時要援護者支援ネットワーク代表者会議というのが立ち上げ準備中ということであるんですが、この代表者会議の構成といつごろ立ち上がるのか、その辺をお聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●中村高齢・障がい福祉課長

ただいまの鈴木委員の御質問にお答えをいたします。

災害時要援護者支援ネットワーク代表者会議におきましては、それぞれの自治会、あるいは民生委員さん、あるいは消防関係、それぞれの要援護者支援に関する委員の皆様にご組織をいただきまして、今年度中に立ち上げる予定でございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その構成なんですけど、具体的にお示しをいただけないですか。

◎中山裕司委員長

課長。

●中村高齢・障がい福祉課長

申しわけございません、要綱がございますんですけども要綱を持ち合わせておりませんので、恐れ入りますが、後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎中山裕司委員長

後でよろしいか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私が聞きたいのはですね、まちづくり協議会が、かかわっていくのかどうかその辺お聞かせいただきたいんですが。

◎中山裕司委員長

課長。

●中村高齢・障がい福祉課長

まちづくり協議会を組織していただいている委員の皆様がかかわっていただくケースもございますが、このネットワーク会議としては独立をしておりますので、直接まちづくり協議会ということではございませんので、その組織については申しわけございませんが、後ほど御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

まず7ページの生活保護世帯学習支援についてなんですけれども、これ進捗状況のところに、対象者59人、うち支援中のものが38人とあるわけなんですけれども、この支援されていないケースについてはどのようになっているのかということと、それからこの制度の頻度ですよね、このどの程度、おそらく家庭教師のようなことをやってるんだと思うんですけれども、どのような頻度です、その成果というのもものすごく難しいと思うんですけれども、なんだか目に見えるようなものがあったらお示しいただきたいと思うんですが。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●濱口生活支援課長

はい、学習支援モデル事業の内容ですが、この59人に対して38名、あと生活困窮世帯1名ということで対応させていただいているんですが、この採用については自宅へ行っても本人となかなか会えない状況があって、全員に……、59っていうのは生活保護世帯の方です。全員に対応する予定にはしております。生活困窮のほうについては学校とまたいろいろちょっと調整しながら、学校訪問させていただいて状況把握させていただいておるのが現状ですが、この差があるというそのような状況になっております。

成果といたしましては、なかなか目に見えたような状況にはないんですが、家庭で勉強するような状況でないような雰囲気があるとかですね、親の理解がなかなか得られないというような状況もある中で、その辺を相談させていただきながら勉強の機会をつくる。

それから、進学についての相談とかさせていただきながら、今現状進めております。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。

それからもう1点だけですね、8ページなんですけれども、こども家庭相談センター事業なんですけれども、発達支援相談員、この相談が延べ314件非常に多いと思うんですが、おそらく、こういう意識の高まりの中で随分ふえてきているんだと思うんですが、それに対応する相談員の数といいますかね、そういう何人ぐらいでこれに対応しているのかということをお聞きしたいんですが。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●藤原こども課長

発達支援相談につきましては、現在、発達支援相談員1名で対応をいたしております。件数に関しては非常に関心が高い中、件数としても増加傾向にございまして、今後については、さらなる強化ということも検討していく必要があると考えております。以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ314件に1人って、ものすごくきついと思うんでね、そこら辺どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

はい、以上です。

◎中山裕司委員長

はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、報告に対しましての質問を終わります。続いて委員間の自由討議を行います。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で討議を終わります。

本件につきましては今回の報告をもって調査を終了するというところで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件については調査を終了いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

◎中山裕司委員長

それでは、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業」についての御報告をいただきます。

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

それでは、「伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業」につきまして、御報告いたします。

まず1ページの資料2の1をごらんください。

1の(1)説明会等の実施状況ですが、11月20日現在ではPTA対象に9回、地域対象に79回、計88回でございます。(2)の統合準備会につきましては、これまでの実施回数をごらんのとおりでございます。

2ページから4ページの資料2の2は一覧表でございます。前回8月26日開催の教育民生委員会後は主として、宮川中学校区の小学校区、二見・今一色区での説明会や意見交換会を開催しているところでございます。

5ページ、6ページの資料2の3は統合準備会の開催状況でございます。

統合校別に進捗状況を御説明いたしますと、豊浜中学校・北浜中学校の統合については、統合準備会で制服や体操服等のソフト面の話し合いを進めております。建設候補地につきましては、今後、農地転用、移転登記、土地代金の支払いという流れになります。

7ページの資料2の4をごらんください。統合までのスケジュールがある程度はつきりしてまいりましたので御説明いたします。現在、校舎・体育館等の建築設計を平成27年度の7月ごろまで行い、その後、造成工事を行います。平成28年度に入り校舎・体育館の建築工事に取りかかり、統合校の開校は平成30年度になると見込んでおります。

建築設計につきましては、入札により株式会社日建設計と市内事務所の東伸周ARC設計のJVで、造成設計につきましては株式会社ニュージェックに決定しました。

また、本日は豊浜中学校・北浜中学校の統合校の名称も選定いたしましたのであわせて

御報告いたします。

8ページの資料2の5は豊浜中学校・北浜中学校の統合準備会だより第5号です。結論から申し上げますと、統合校の名称は統合準備会において「桜浜中学校」を選定しました。選定までの経過を少し御説明いたします。

裏面9ページ「校名候補選定までの統合準備会の様子」をごらんください。

昨年、平成25年7月1日から約2カ月間、校名案の公募を行い172件78種類の応募をいただきました。その後、第1回総務部会、第6回統合準備会、第7回統合準備会の中で、選定までの過程をはっきりさせる必要があるのではないかということで、選定する視点を話し合いました。地名や地域を表すもの、海や浜など土地柄をイメージするもの、豊、北、海、浜とは全く関係のないものに分けながら、一方で長いものや読みにくいものは避けたり、他の地域や学校を連想させたり、間違ふようなものは避けるということを確認いたしました。

その視点に沿って、2月の第8回統合準備会で、さらに議論を進め、整理、絞り込みを行いました。その結果、「地域を表すもの」という視点から「豊北」。「海・浜をイメージするもの」という視点から「海風」、「桜浜」、「浜」、「浜友」。「それ以外」のものとして「伊蘇」の6つがあがりました。

3月の第9回統合準備会において、最終的に絞り込みを行うために、この6つの校名案から統合準備会委員が投票し、第1候補を「桜浜中学校」、第2候補を「浜友中学校」、第3候補を「豊北中学校」としました。

この3つの校名候補を9月の教育委員会に報告し協議いただいた結果、第1候補の「桜浜中学校」を選定いたしました。校名として正式に決定するためには、「学校設置条例の一部改正」を議案としてお諮りし、議会の議決をいただく必要がございます。したがって、「桜浜中学校」という名称は、議決をいただくまでは、あくまでも「仮称」の扱いになりますが、今後は「桜浜中学校」の名称を前提に校歌、校章等の協議を進めさせていただきたいと考えております。

次に12ページ、資料2の6をごらんください。

神社小学校・大湊小学校の統合につきましては、校名案の公募を9月16日火曜日から10月17日金曜日まで行いました。集約の結果304件76種類の応募がございました。今後は統合準備会で校名候補を選定していく予定でございます。

次に14ページ、資料2の7をごらんください。

北浜小学校・東大淀小学校の統合につきましても、神社小・大湊小の統合と同じペースで進んでおり、校名案の公募を9月16日火曜日から10月31日金曜日まで行いました。集約の結果82件52種類の応募がございました。こちらも今後は統合準備会で校名候補を選定していく予定でございます。

16ページ、資料2の8は宮川中学校・沼木中学校の統合準備会だより第3号です。

裏面の17ページには校舎体育館等の建築スケジュールを記載しており、平成29年度の開校にむけて作業を進めているところでございます。建築設計につきましては入札により株式会社綜企画設計と市内の中村建築設計事務所のJVに決定しました。

18ページには、校名案の絞り込みを行っている様子を記載しております。

資料にはございませんが、二見小・今一色小の統合につきましては、今一色区内での話

し合いが随分進んできており、方向性としましては、早期に統合する方向で固まりつつあります。今後、二見小学校側の説明もさらに進めていく予定でございます。

早修・中島・佐八小学校の統合につきましては、引き続き各自治会、各PTAとの話し合いを進めていく予定でございます。

報告は以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

少し聞きたいんですが、今現在、統合準備会予定、設置しているところに関しては、進捗状況を詳しく聞かしてもらいました。

また、最後のほうですが、今、統合準備会がない中島・早修・佐八、また二見・今一色の件も聞かしていただきました。

それでちょうど今、私も二見ですので今一色のことはよく聞いております。

今一色のほうは現在、今の発言ですともうほぼ話も煮詰まって、ある程度そっちのほうへ進んでいきます、ということをお聞かせいただきましたが、そうなりますと今一色のほうの合意というのが最終どういうことで合意なされるのか、中にはまだ反対といっている人もいますし、賛成っていう人もかなりいっぱいいます。どこで合意をとるかその点をお聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●伊豆教育総務課副参事

合意につきましては、例えば全住民が全員賛成ということではなくて、ある程度、何回かの説明会、意見交換会の中で、ほぼ統合してもいいという雰囲気をごちらで感じ取っていいですか。そういうふうな判断をさしていただいた上で、統合するという事について地域の説明会を開催させていただいて、それでもって統合を決定するというふうにとらまえております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。そうすると当局の見た感じでやるということによろしかったですね。

そうすると例えば区長とか、あと、まち協さんとかそういうところの判断というのは仰

がなくていいということによろしいですか。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●伊豆教育総務課副参事

統合することについての説明会を開催するにあたっては、まち協あるいは区長さん、自治会等の話し合いのもとでさせていただくということ、事前に了解いただいて開催させていただくということでございます。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。そうしますと、今現在の二見のほうは待っている側になっていると思うんですが、そう考えますと今一色がある程度こう、統廃合してもよろしいという流れになっていると聞いております。そう考えるとある程度の日付っていうのを切っていかならないと思うんですが、大体どれぐらいを予定するのかその点をお聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●伊豆教育総務課副参事

今現在、二見小学校側のほうの区長のほうの説明、それから小学校のPTAの役員、委員さん方の説明は既に終わっております。

できれば年内に一通り説明を終えさしていただきたい、というふうには今考えておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

今の話ですと年内に説明を全部終わりますと、説明というのはいつまでもできると思うんですが、逆にこれぐらいには切って、これぐらいには進めたいという構想があるんですしたらお聞かせください。

◎中山裕司委員長

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

できましたら、年内に統合することについての説明会を開催したいというふうに考えております。

年明けには、1月もしくは2月あたりで二見・今一色の統合準備会というの設立させていただけたらというふうに考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。そうすると1月、2月というぐらいにはつくりたいということですね。

現在、やっと今一色さんも内容もわかってもらって、父兄さんからやはり危険なところは危ないから早く上げたほうがいだろうという意見もいっぱい出てきました。せっかくだからこのチャンスが無駄にしないで、きちりと安全な場所に移転できるようにお願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうも。

ほかにございませんか。

はい、西山委員。

○西山則夫委員

ちょっとだけお聞かせいただきたいんですが、実は中島小と早修小の統合の関係なんですけど、一番早く議論が進むのかなと思ったんですけど、中学校の関係ありまして遅れていくということについては理解をしているんですが、各地域で行われた質疑ですね、いろいろな小学校区、早修小学校、中島小学校、佐八、いろいろなこの議論を読まさせていただくと、これまでやってきた議論と重複してね、あまり内容的に前進をしているというに受けとめられないんですよ。

こうしたいんだという気持ちは教育委員会から、それぞれのところへ伝わっていると思うんですけども、例えば、津波のね避難区域がどうだとか、洪水、これもう以前から出とる問題で、内容は参加する人が変わっているとそういう内容になっていくのか。やっぱりいろんな層から出ていただいているので、そういう質問が出るのかということで、その都度、質疑に対してお答えをするのは当然だと思うんですけど、やはりそういったまとめたものを事前にやっぱりお渡ししてという今までの議論はされてきたんですよと、その上に立って御意見をいただきたいというような、進め方をしてかないとですね、これどうもここ数回、中島・早修学区を見てますと同じような議論がされておるように思えてなんのですが、それであるとあんまり多くの人に聞いてもらうということが大切なことなんですけども、そこら辺をどう教育委員会としてお考えなのか、少しお尋ねをしておきたいと

思います。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●伊豆教育総務課副参事

早修・中島の学区、小学校のPTA等については、実は、一昨年度一通り回らせていただきました。

そのときは、中学校もあわせてというふうなことで進めてまいりました。

今回は中学校のほうが話はほぼ済んでおりますので、今現在、小学校のことについて絞らせていただいて御説明をさしていただいたというふうなところでございます。

今、御指摘のようにある程度まとめたものということで、今回20名という、2回目ずっと回らせていただいておるんですけども、そちらのほうにつきましては、一昨年いただいたいろんな御意見、あるいはほかの地域でも同じような御意見をいただきますので、そういったものを、一つの資料としてまとめさせていただいて、それをお配りして、それをもとに話をさせていただいております。

ただ津波云々とか、宮川の洪水とか、いろんな御心配、感覚的な部分もございましてけれども、そういったものはなかなか説明で払拭できないものもたくさんございます。

そういったものについては、繰り返しいろんな方が、同じことを御指摘いただきますけれども、丁寧に説明させていただいておるというふうな状況でございます。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、西山委員。

○西山則夫委員

はい、確かにおっしゃるとおり、いろんな多くの方に理解をいただく努力というのは、大切だというふうには思ってますし、今お答えいただいたような感覚でいいんだと思うんですけど、例えば、例を挙げますと、なぜ早修小学校を拠点にしたほうがいいんじゃないかという意見に教室のこま数が足りないということ、さらには津波被害のことで中島より早修のほうが1メートルほど高いんで、そちらのほうがいいんじゃないかという意見はこれまでも出てきているわけですね。

ですから、そういったところはやはり意見交換の中では淘汰してね、そういう考えで教育委員会いるんですよということをやっていかないと、またメンバーが変わったら、同じ質疑をしてね、やっていくことに少しなりかねないかなというように思います。

ですから、そういったことは早く参加していただいている方に事前にもう了解をしていただくような努力もやっぱりしていかないと、遅々として進まないということになりかねませんので、ぜひそこら辺の配慮をね、これから求めていただきたい。地元のことっていうことでないんですけどね、やはり一番聞かれますのでね。どこまで進んでるんですかということに対して、いやいや今親切に地域説明に入ってますということしか言えませぬの

で、やっぱりどういったところまで先ほど岡田委員じゃないですが、どういったところまでいったらゴーサインを出して結論していくのかっていうところを見せていただきたいと、中学校の問題ありますけども、やはり関心はありますので、ぜひそういう立場で、お進めいただくように注文をつけておきたいと思います。

以上です。

◎中山裕司委員長

よろしゅうございますか。

はい。

○鈴木豊司委員

1 ページにですね、説明会等の実施状況を整理をしていただいております。

この整理の仕方につきまして少し工夫をいただけないのかなということで質問をさせていただくんですが、この地域等ですね、地域等と下に注釈が書いてもらってあるんですが、例えば神社・大湊のところに33回、地域のほう入っていただいておりますということなんですが、実際に住民に対しての説明会は大湊で1回、神社で1回、残りの31回は地権者との交渉というような状況やと思うんです。次の表を見させてもらいますと、それから、北浜小学校、東大淀小学校においてもですね、その地域への説明というのは4回程度なんですよね。

ですので、非常に神社のほうに33回も入ってもうとんのかなというふうなニュアンスでとらえてまいりますんで、例えば地権者との交渉につきましては括弧書きで内書きにするとか、そんな工夫がいただけないのかなということと、この表の中の幼保の欄ですね、これは何か意味があるんですか、その2点お聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●伊豆教育総務課副参事

地権者等の説明会については、また別途、枠をつくらさせていただきたいと考えております。

幼稚園・保育所の保護者の欄っていう、今現在、この資料作成段階ではございませんでしたけども、今後、小学校の統合につきましては、保育所、幼稚園等の説明っていうのも必須になってまいります。

そういった部分で、枠としては残してございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

はい、発言もないようでございますので、報告に対しましての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行いたいと思いますがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続をいたします。

【地域包括ケアシステムに関する事項】

◎中山裕司委員長

次に、「地域包括ケアシステムに関する事項」についての御審査を願います。

地域包括ケアシステムについての御報告を願います。

はい、介護保険課長。

●大井戸介護保険課長

「地域包括ケアシステムについて」を御説明させていただきます。

御手元の資料3をごらんください。

6月12日の教育民生委員会で「地域包括ケアシステムとは」という概念的な御報告と、伊勢市の取り組み状況として、医療と介護の連携の「伊勢市在宅支援ネットワーク連絡会」が立ち上がったことについて御報告させていただきました。

今回は、地域包括ケアの5つの視点による取り組みから見た、伊勢市の主な取り組み状況と今後の課題について御報告をさせていただきます。

項番1の①「医療との連携強化」をごらんください。

伊勢市在宅支援ネットワーク連絡会は、その後、「地域包括ケア会議・いせ」の開催に向け検討を重ねました。これは医療、保険、介護など在宅支援にかかわる多職種の顔の見える連携の推進を目的にしております。

第1回は10月30日に伊勢地区医師会館で開催し、連絡会のメンバーも含めまして92名の参加をいただきました。本年度はあと12月18日、それと2月に開催を予定しております。

また来年3月には、ハートプラザみその多目的ホールを会場に市民向けの講演会を予定しております。今後とも医療と介護などの連携を強化するとともに市民への周知なども行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、②「地域密着型サービスなどの身近な地域で利用できる介護サービスの整備」でございます。

地域密着型サービス事業所は、平成19年度以降小規模多機能型居宅介護をはじめ、順次整備しております。現時点では6種類のサービス、29事業所で運営が行われております。

今期3年間の補助整備はグループホームは1カ所にとどまりましたが、法人整備により定期巡回随時対応型訪問介護看護の指定を行ったところがございます。また本年度は平成27年度整備予定のグループホームの事業者選定等を行っております。

次に、③「予防の推進」でございます。

高齢者の虚弱化や、要介護状態を予防するための介護予防について普及啓発を行うほか、各種教室を実施するとともに、虚弱な高齢者の早期把握、それから機能改善のための各種教室や相談の実施を行っております。

次に、④「見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など」でございます。

制度改正に伴う生活支援サービスの確保につきましては、充実に向け今後取り組むべき項目ではございますが、今回御報告させていただきますのは、「認知症サポーター養成講座の開催」の件と、「徘徊SOSネットワークいせ見守りてらす」の立ち上げでございます。

「認知症サポーター養成講座」につきましては、市内の事業者に所属する「キャラバンメイト」という講師役が開催したものも含めまして、現在までに14回、502名が新たにサポーターとなっております。伊勢市のサポーターは、今までの累計で4,322名となっております。本年度は、小規模な団体に対しまして多数開催することを目標に取り組みを行っております。

それから、「徘徊SOSネットワークいせ見守りてらす」につきましては、8月5日に立ち上げのための意見交換会を行いまして、伊勢警察署を初め、自治会、それから民生委員さんなどの代表者の賛同を得て発足いたしました。主に見守り体制の強化が目的でございます。徘徊により帰宅困難となることを防止し、早期発見することを目的とした登録制度も同時に立ち上げております。行方不明になるおそれがあります認知症高齢者の家族からの申し出によりまして登録していただきます。登録した情報は、実施機関である伊勢市、これは高齢・障がい福祉課と介護保険課でございますが、そのほか伊勢警察署、それから市内4カ所の地域包括支援センターが情報を保管し、市民が、例えば街中で靴とか杖などに登録シールを貼ってある人を見かけましたら、実施機関に連絡をしてもらいまして、実施機関が個人を特定して、家族の元へ早期に帰宅をしてもらうというような仕組みでございます。10月20日時点で、登録者数は14名ということとなっております。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。

⑤の「高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備」でございます。

地域包括ケアシステムは、本人に適した住まいが提供されることが前提でございます。仕組みの中では、有料老人ホームや、特別養護老人ホームなどの施設も、一つの住まいとしての位置づけがされておるところでございます。

市内には、特別養護老人ホームが現在9カ所、地域密着型特別養護老人ホームが3カ所、有料老人ホームが12カ所、サービス付き高齢者向け住宅が13カ所ございます。また、三重県の施設整備方針に沿いまして、平成27年度の整備予定分の特別養護老人ホームを本年度公募したところ、1法人からの応募がありまして、現在、三重県で選定中というところがございます。

次に項番2をごらんください。今後の課題でございます。

制度改正に伴いまして、介護保険事業外のサービスの充実や周知が今後必要となります。

それから、介護保険外のサービスなどを適切にコーディネートする仕組みということが不可欠ということになりますので、早期に仕組みを整えてまいりたいというふうに考えております。

また、要支援認定者を対象とした訪問介護・通所サービスと、現在の地域支援事業につきましては、平成29年4月には新しい総合事業に移行する必要があります。それまでにサービス資源の把握や開発が必要というふうになってきております。地域の活動や、個人のボランティア活動も資源の一つというふうに考えておりますので、ボランティア活動を推進するための、例えばポイント制度でありますとか、地域通貨制度などの方策も今後検討していくことも必要というふうに考えております。

最後に、認知症高齢者対策ですが、早期から適切な診断や対応、認知症についての正しい知識と理解に基づく本人やその家族への支援が必要であるというふうにされておりますので、認知症の状態に応じた適切なサービスの提供の流れ、それらの仕組みを示した、それを一般的に「認知症ケアパス」と申しますが、それらの確立や普及、それから保健師などが中心となって、認知症サポート医やかかりつけ医と連携しまして、認知症高齢者やその家族に適切な支援を行います「認知症初期集中支援チーム」の設置が当面の課題というふうに考えております。

これらの課題につきましては、関係機関や、庁内関係部署が連携をとりまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、「地域包括ケアシステムについて」御説明を行いました。

御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言ございませんか。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

御報告どうもありがとうございます。

この地域包括ケアシステムの構築に関しましては、国をあげて進めていることでありまして、伊勢市におきましても医療や福祉や、また関係者の方々の非常に強い意志っていうものが感じられて、飛躍的に推進していただいているということに感謝を申し上げたいと思います。

それでですね、あと、この地域包括ケアシステムという言葉自体が、まだまだ市民の中にはなじみのないものであると思います。

やはりこれは市民も一緒になって、地域が一緒になってやっていかなければならないということになりますので、やはりこの情報提供ということが肝心になってくると思います。

先ほどの御説明でも、市民への周知がこれから大事だとおっしゃいましたので、この情報提供に関してどのようにされていくのかお聞かせ願いたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●大井戸介護保険課長

そうですね今後ですね、あらゆる機会をとらえて周知をしていく必要があると思いますが、一番直近ではですね、計画の関連のところで触れさせていただくと思いますが、12月の中旬、17日から市内5カ所で説明会等を開催させていただきますので、その中でも触れていきたいと思ひますし、先ほど御説明も申し上げましたが、3月に考えております講演会の中ではですね、講師さんをお招きしまして看取りを中心となりますが、今後地域包括ケアシステムについてですね、そういったいろいろな手段でもって周知してまいりたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

今のその介護保険の説明会など言われてましたが、前回の説明会のときも私もちょっと行かしてもらったところもありますが、やはり参加者の少ない点もあったと思ひます。

また、この説明会があるということの周知、それからこの3月の講演会があるということの周知も、まずそこが大事になってくると思ひますのでよろしく願ひいたします。

三重県において、桑名市は地域包括ケアシステムの協議会の条例もつくっているという関係もあって大変進んでいると思ひまして、桑名市のホームページをあげたところ一番最初に地域包括ケアシステムのお知らせということで、全部の市民が見れるようになっています。

その中で、平成25年の12月からホームページの中で地域包括ケアシステムに関するコーナーというものも立ち上げたということで、これを開けてみますと、本当にものすごく今回の第6期の介護保険の計画の骨子からもう上げている、今まだ伊勢においては、まだ誰も知らないようなことももう既に上げているようなことで、全ての情報を見てもらおうと、会議の内容を見てもらおうという姿勢が見えますので、やはりそこまでのこともしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●大井戸介護保険課長

はい、委員の御指摘のとおりだと思ひますので、早速取り組みたいと思ひます。

◎中山裕司委員長

よろしいか。

ほかに御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、以上で討議を終わります。
本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。
本件については引き続き調査を継続します。
参与入れ替えのため、2時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時47分

再開 午後2時00分

【伊勢市病院事業に関する事項について】

◎中山裕司委員長

それでは休憩を閉じ会議を開きます。

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」についてであります。本日は去る11月13日開催の当委員会におきまして、委員の皆様方からいただきました意見を正副委員長で取りまとめを行いましたので、委員会としての最終結論として当局側に意見を申し述べることにいたします。

新市立伊勢総合病院建設工事設計業務受託者選考の経緯につきましては、既に御承知のとおり、6月23日の教育民生委員会に端を発しまして、それぞれ委員会を開催をいたしました。

その間、6月30日に本会議におきましては、プロポーザル審査結果についての議員発言もございました。

11月11日、教育民生委員会におきまして、4人の選考委員の皆さん方から、参考人招致をいたしまして、縷々お聞きをいたしたところでございます。

11月13日、先ほど申し上げましたように教育民生委員会を開会をいたしまして、委員からそれぞれの意見を聴取をいたしまして、結論に達したところでございます。

以下、新市立伊勢総合病院建設工事設計業務受託者選考に関し、教育民生委員会の意見を申し述べたいと思います。

まず初めに、建設業者の選定に対する委員会としての主な疑義でございます。

1つには、選考委員の選定についてであります。

選考委員の選定については、いろいろな考え方もあると思われませんが、少なくともプロポーザル参加者と何らかの関係のある人物は公正性、透明性を担保する意味からも、避けるべきではなかったか。

2つ目に、設計業者の選定について。

選定された設計業者の提案は旧病棟の一部を残し、そこに検診機能を持たせる内容でありました。

このことは、新病院に全ての機能を備えていくといった、市の基本的な方針と異なるものであります。

にもかかわらず、選定されたということに疑義が生じました。

また議会、市民に対して示している基本的な方針を変えていくことに対して理解ができないものであったわけであります。

この点について再三当局に指摘しましたが、当局は二転三転方針を変更し、最終的に旧病棟の一部を倉庫的な使用にするとの答弁でございました。それでは、旧病棟を残すという提案も含め、プロポーザルによって選定された業者選定は何だったかなという疑問が残ります。

次に、現在の状況と今後の考え方であります。

いまだに疑義は残っており、不透明さは払拭できない状況でございます。

6月14日に2次審査が行われてから、約5カ月が経過をいたしております。

新病院を待ち望んでいる市民のことを考えると、このままの状態にしておくことはできない。

このため、これらの進め方としては、今後二度と同じような疑義、疑惑を持たれるようなことのないように、当局に対しまして強く要請して進めていかざるを得ないと思われま

す。

次に、当局への要望事項でございます。

施工業者の選定についてであります。

今回の一連の疑義は、結局、選考委員の選定が適切であったかどうかということにつき

ます。

このため今後、施工業者のプロポーザルも行われますが、その際には不透明性または疑義の指摘を受けることのないよう、選考委員については慎重な選考が要求されます。

しっかりと公平性が担保されるように強く要望いたします。

次に、旧病棟の取り扱いについてであります。

これまで市が示してきた基本方針を変えることなく、全て新病院に集約した形で建設を進めることを強く要望いたします。

3つ目といたしまして、病院の財政についてであります。

なお建設費の高騰などが想定されますが、病院の財政状況を踏まえ、これ以上、市民負担が起きないように努めるとともに、その都度、病院の経営実態を検証し、健全な病院経

當が行われるように、あわせて強く要望いたしておきます。

以上が、当委員会が得た結論でございますので、今申し上げましたことを十分当局側におきましてはですね、今後気をつけて病院建設に向かっていたきたいと、このように思っております。

はい、病院管理者。

●藤本病院事業管理者

新病院建設工事の設計業務受託者選考につきましては、これまで御審議をいただきまことにありがとうございました。

受託者選考にあたりましては、本委員会から御指摘いただいたことを、また、選考の目的や経緯、最優秀者の提案の取り扱い等について、本委員会での説明が不十分であり、また審議を重ねていただく度に補足説明となり、審議を混乱させ御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

今後につきましては速やかに契約手続を進め、来院者の利便性や医療機器、医療スタッフの効率的な配置の観点を重視し、新病院の設計に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後の新病院建設事業の進捗につきましては、今回御指摘いただいた点を踏まえ、節目節目でお示しをさせていただき、御意見を伺いながら、よりよい市民病院の建設を進めてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

◎中山裕司委員長

それでは本件につきましては引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続します。

本日、御審査いただく案件につきましては以上でございます。

それではこれもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時08分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員